

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第2回理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年9月25日(金)午後4時～午後6時00分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄
監 事 早川正秋、加藤隆博
(欠席者 なし)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

- (1) 理事長あいさつ
- (2) 議 事

○事務局 —放射線障害予防規定の改正案について—

(資料1)

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(以下、消防法)について、改正の内容は、平成24年4月1日に施行された消防法の一部改正に伴う文言、および項目の追加と、放射性同位元素等の保管および廃棄に関して不足している文言および項目の追加、修正を行うものである。

まず、消防法の一部改正に伴う文言および項目の追加だが、消防法の一部改正により、放射化物が規制対象に追加されたため、当該規定の第18条第1項の放射性同位元素等の定義に放射性発生装置から発生した放射線によって汚染されたものという文言を追加するとともに、新たに第20条第3項として、当該汚染物の廃棄に関する項目を追加するものである。

最後に、放射性同位元素の保管と廃棄に関する項目の追加として、帳簿に関する規定が不足しているため、新たに第18条第2項および第20条第4項として項目を追加するものである。

施行期日は平成26年10月1日からとなる。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —平成27年の予算編成要領について—

(資料2)

平成22年4月の法人移行以来、経常損益はそれぞれ14億円余、15億円余、18億円余、13億円余、計61億円余の大幅な黒字であり、建設改良積立金を含め35億円余の積立金を保有するなど、健全性を維持しております。

平成26年度の7月までの状況は、医業収益、入院、外来稼動額は累計で中央病院は救命救急科の増収などにより、前年に比べ約2億2千万円の増、北病院は2,500万円の増となっておる。

費用については、給与費、薬品費、材料費などの伸びに伴い、中央病院は3億8千万円の増、北病院は600万円増という状況である。

来年10月からは、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることが予想されており、新たに2億円余の税負担増が見込まれる。

○議長

承認するには、基本的事項、収入に関する事項、あるいは支出に関する事項等を、事務局から説明していただく必要がある。

○事務局

基本的事項については、新規需要に柔軟に対応し、医療ニーズを踏まえ、効率的、効果的な予算編成を行うことである。

その上で、まず収入についてであるが、医業収益については、患者の動向を適格に把握し、診療報酬の改定、医療機関別係数の見直しによる影響を十分検討し見積もり算出する。

支出については、給与費では、勤務の適正を図る中で、時間外勤務の縮減に努めた見積りを行う。

材料費、経費については、ジェネリック薬品の採用や、事業の必然性、必要性、節電、節水の工夫、購入量の抑制、契約内容の見直しなどの検討をし見積りを行う。

また、投資的経費、機械備品については、その必要性、経済性、後年度の負担などを十分検討する。

新規経費については、必要があるものは費用対効果を検討した上で予算化する。

また、概算計画としては、必要性などをまとめた資料に基づくものとする。概算計画書の様式は従前のものその他の日程については、概算計画書で各セクションから企画経理担当へ提出してもらい、ヒヤリングを行う。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○篠原局長

—第2期中期計画（案）について—

（資料3、4）

第2期中期計画案では、多様化する県民の医療ニーズに対応した質の高い医療費の提供、また医療環境の変化に柔軟に対応する業務運営という点から、計画を作成した。

内容としては、まず政策医療の提供にある、救命救急医療については、これまでと同様、救命救急センターにおいて、3次救急の重要な役割を担うほか、2次救急の推進を図るとともに、新たに来年4月から総合診療科等を開設し、患者の重症度や、緊急性に応じ柔軟に対応した診療を行う予定である。

次に、がん医療については、建設中の放射線治療設備が来年度から稼動になることなどを踏まえ、集学的治療の推進、精神的ケアの支援によりがん治療の充実を図るとした、がん医療の充実の記載を新たに追加した。

ゲノム解析や遺伝カウンセリングについては、現在その取り組みを進めているところであり、今後のがん治療に大きな役割を果たすことから、新たに第二期中期計画案に追加した。

県立北病院の重度・慢性入院患者への医療を重症通院患者への医療については、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者の社会復帰を目指すこととした新たな記載が二期中期計画案に追加となったことをふまえ、重症・慢性入院患者に対してはさらに高度な薬物治療などや、多職種治療チームによる治療体制を構築し、退院と社会復帰を目指す。

また、重症通院患者に対しましては、多職種チームによるデイケアや、訪問などによる通院アウトリーチ医療体制を強化し、関係機関と連携して安定した地域社会の実現を目指すとした内容を新たに二期中期計画案へ追加した。

次に質の高い医療の提供、医療従事者の育成・確保および定着については、これまでは医師の育成確保、看護師の定着の記載があったが、第2期中期計画案では、質の高い医療の提供のためには、医師、看護師を含めた医療従事者の育成、確保、定着について、それぞれ重要な課題であることから、記載の見直しをした。

また、7対1看護体制については、今後変革が予想されることから、この変革に柔軟に対応することとした内容とした。

病院施設の計画的な修繕については、北病院では平成元年、中央病院では平成13年に運用を開始し、それぞれの病院施設において老朽化が目立ってきて

ており、第 2 期中期計画案の建設改良費には、病院施設の修繕に係る費用を新たに計上するなどしていることから、この記載を新たに追加した。

次に、医療に関する調査および研究については、これまでの C 型肝炎治療薬など、新薬開発などへの貢献や、県立大学との共同研究を進めるなど、各種調査研究を推進しているが、今後はその成果を国内外に情報発信すると共に、調査および研究を取り組むにあたり関係法令、指針等の遵守に努めることとした内容の記載とした。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —予算収支計画および資金計画について—

収支計画および資金計画については、出資者である県と平成 26 年度の実績をもとに、今後 5 年間の病院機構としての新たな取り組みなどを含めた収支予想について、県との間で予算収支計画、資金計画や施設および設備の予定額などの調整を行っている。

現時点で、第 1 期計画と比較すると、第 2 期計画は収入の部について、入院外来収益を含む医業収益の増加、県からの政策医療に対する財源措置としての運営費負担金などが増加する見込みである。

支出の部については、給与費や材料費などが増加する見込みであり、減価償却費は減少するものの、全体としては増加する見込みである。

収入と支出を差し引いて残る純利益は、第 1 期の 27 億 7 千万円と比べ、14 億円減少し、13 億 7 千万円を見込んでいる。

経常利益につきまして、第 1 期計画では 48 億 6 千万円であったが、第 2 期では 15 億 7 千万円を見込んでいる。

経常利益が 32 億 9 千万円減少する要因としては、平成 27 年度の中に消費税率の改定による財指数の増、質の高い医療の提供に伴う診療材料費の増、病院建物の経年劣化による施設修繕の増などである。

○監事

7 対 1 看護について、どのような変化が予測されるか。

○事務局

現在、具体的なことは示されていないが、今後の改訂により全ての科において7対1看護体制による加算が取れなくなる、あるいは新たに条件などが新設される可能性がある。

○議長

この変化の原因としては、全国的にみて7対1が予想外に増えてしまったことである。今後どのような変化が起きるかは不明だが、柔軟に対応していく。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) 報告

○事務局 —評価委員会の業務実績評価書について—

(資料5、6)

地方独立行政法人法第28条の規定により当機構の各年度の業務実績について、評価委員会の評価を受けることとなっている。

評価結果については、全体評価についての総評として、平成25年度における中期計画の実施状況は順調であると評価された。

中期計画の実施状況が特に優れているとするS評価について、今回、1項目がA評価からS評価となり、1項目がS表からA評価とされたため、結果としては昨年度と同じく4項目がS評価となっている。

○議長

各評価についての統計はあるか。

○事務局

平成22年から平成25年の各評価の個数としては

S評価については平成22年度から順に、2個、2個、4個、4個。

A評価については平成22年度から順に、11個、9個、8個、14個。

B評価については平成22年度から順に、27個、30個、29個、23個。

C評価については平成22年度から順に、1個、0個、0個、0個。

D評価は今まで無い。

○理事 —各病院の稼働状況について—

今年度はどの月も過去最高ということになっており、累計では7月までは対前年比が2億1千万円余、8月までであれば、7億7千万余程の増となっている。

稼働状況については、入院、外来ともに右肩上がりである。また、平均在院日数については約13日程度である。

○議長

次に北病院の説明を願う。

○理事

北病院は、入院と外来の稼働額に関しては、昨年と同程度で推移している。一時、入院収益が落ち込んだが、救急入院医療ベットを2つ増設したこともあり、現在は回復している。

月平均の入院数については、平成25年は62人、今年度は63人なので、順調に推移している。また、初診数については本年度からすべて予約制にし、最初は落ち込んだが、今は順調に回復した。

(4) その他

- 事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。
- 一同 具体的な日時が現状では不明である。
- 事務局 日程を調整して、決まりしだい追って連絡する。